

令和5年度

事業計画・収支予算

資金調達及び設備投資の見込

(公財) 盛岡地域地場産業振興センター

令和5年度事業計画

<基本方針>

新型コロナウイルス感染症のまん延による観光需要の落ち込みと旅行消費の低迷は地域経済に大きな影を落とし、当センターの来訪者数も回復基調にあるもののコロナ禍前の水準に戻らず、電気料金の値上げ等も加わり、地場製品の販売環境は依然厳しい状況にある。

こうした中、修学旅行で盛岡手づくり村を訪れる県内外の学校数はコロナ禍以降も堅調に推移しており、盛岡市の委託事業として令和4年度に実施した、もりおかエール便事業、盛岡地域ものづくり産業魅力向上事業、盛岡市省エネ家電買替え促進事業は、地場製品の紹介宣伝と普及啓発、販売を促進するとともに、新型コロナウイルスの影響で苦戦が続く地場産業事業者の経営支援の一助となった。

当センターの令和5年度の運営においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から「5類」に移行し、社会活動が活発化して観光需要や消費が回復すると見込まれることを踏まえ、地域の地場産業事業者及び関係団体、広域市町等との連携を更に充実させ、工芸品や食品の紹介宣伝、普及啓発により一層努めながら、体験学習を通じたキャリア教育や生涯教育の機会と場の提供、人材育成事業による地場産業後継者の育成等の公益目的事業を実施する。また、地域外商品の販売や施設賃貸等の収益事業に継続して取り組み、センターの安定した運営に努めることとする。

以上を踏まえ、令和5年度は次の事業を実施する。

1 地場産業振興事業（公益目的事業）

盛岡地域の地場産業を振興するため、地場製品の普及啓発を図る「地場製品紹介普及啓発事業」、工芸品の振興と人材や後継者の育成につなげる「体験学習事業」、盛岡地域の地場産業への理解向上を目的とする「展示資料室運営事業」を公益目的事業として推進する。また、インターネットショップ「盛岡手づくり村オンラインショップ」の運営を通じて、盛岡地域の地場製品の紹介と普及に努める。

(1) 地場製品紹介普及啓発事業

① 新商品・旬の商品コーナー設置

センター展示即売室に、話題の新商品などの紹介コーナーや企画コーナーなどを設置するほか、新商品や地場企業に関する情報発信機能を強化し、販路拡大に努める。

② ふるさと納税返礼品に係る企画商品の開発

平成28年度から盛岡市が実施する「ふるさと納税」の返礼品について、食品と工芸品を組み合わせた企画商品の開発を進めるなど、収益増大を図る。

また、令和3年度からふるさと納税の募集に係るポータルサイトとして導入した「さとふる」を通し、実体験型の商品を提案・企画し、地元産業の振興や地域のPRに努める。

③ センターロビーでの岩谷堂筆筒入札会の実施

④ 展示即売室の機能強化・充実

- ・来場者に地場製品に関する詳しい情報を伝えるため、展示即売室に従事する職員等の知識・接遇等の向上に向けた研修を実施する。
- ・盛岡広域で製造、加工される地場産品を、国内外から訪れる観光客や修学旅行生などに広く紹介し、盛岡広域が持つ魅力の情報発信に努める。
- ・新たな免税システム導入により、外国人観光客の売上増を図る。
- ・イベントスペースに、おすすめ商品コーナーを設け、活用を図るとともに、展示会等を開催し、地場製品の普及宣伝に努める。また、事業者に対して展示会や試食販

売など効果的な販売促進を周知しながら、施設の有効活用を図る。

- ・ 出展業者に対する販売情報提供サービスとして、POSシステムデータを分析した月毎の販売動向を提供し、新商品の企画、開発や販路開拓を支援する。また、消費者の需要動向に配慮した商品づくりを積極的に働き掛けるなど、地場産業界の商品開発力、販売力、企画力の向上を促す。
 - ・ 年間のイベントカレンダーを作成し、季節感を演出しながら変化のある売場づくりに努め、来場者の増加を目指す。
 - ・ 商品構成の見直しや新商品の開拓を行い、消費者満足度の向上を図る。
 - ・ 展示即売室の接客を通して、消費者の需要動向の把握に努めるとともに、事業者への情報提供を適宜行い、商品説明のPOPの充実に努めるなど地場産品の普及宣伝に努める。
 - ・ 修学旅行の誘致とともに、盛岡広域の地場産品の購買機会の拡大に向けて、土産品購入額に応じ、取扱旅行代理店に対して手数料を提供する。
 - ・ 消費者需要の高まるお中元とお歳暮の時期を中心に、即売室内にギフトコーナーを設置するほか、広告宣伝に努め、地場産品の積極的な普及を図る。
 - ・ 消費者に対して効果的な商品説明に努め、消費者の視点に立った展示企画、表示を工夫し、消費者に好まれ、選ばれる、親切な売場づくりを目指す。
 - ・ 接客サービスの向上に向けて、盛岡広域の窓口としての自覚を持った、おもてなしに努める。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症防止のため、物品やレジの消毒を定期的に行い、衛生管理に努める。
 - ・ コロナウイルス措置の緩和で外国人観光客が戻ってくることを見込み、スムーズな買物ができるよう外国語の説明やPOPなどを強化していく。
 - ・ 盛岡や商品に関する紹介（TV・広報誌など）を話題にし、店頭での売場作りやPOPに活かし、販売促進をする。
- ⑤ 見本市や物産展などへの参加・販売
- ・ 首都圏や北海道、沖縄県で開催される物産展、全国の地場産業振興センターでの交流物産展などを通して、全国の消費者に対して盛岡広域の地場産品をPRし、販路拡大を目指す。
 - ・ 県内外で開催される各種イベントに参加し、地場産品の宣伝、販売に努める。
 - ・ 県内外の消費者から商品に対する評価や意見を収集し、事業者への情報提供を行うなど、商品の開発、改良を支援する。
 - ・ 全国の地場産業振興センターへ出展し、地域外への盛岡広域の地場産品の宣伝、販売を実施する。
 - ・ 民間の小売事業者と連携した出展販売を通じ、盛岡広域の地場産品の普及宣伝を行う。
 - ・ 盛岡市東京事務所と連携して首都圏で開催される催事等に出展し、盛岡広域の地場産品の宣伝、販売を行う。
 - ・ 前記の物産展等への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら安全性を考慮して参加の可否を決定する。
- ⑥ インターネット通信販売
- ・ バーチャルモール「盛岡手づくり村オンラインショップ」(<https://www.rakuten.co.jp/morioka/>)の運営を行い、インターネットの特性を活用した無店舗の手軽なショップとして、盛岡広域の地場産品の普及と販売の拡大を図る。また、消費者の嗜好や売上動向の把握に努めながら、商品構成の見直しや新商品の開拓を随時行う

など、掲載内容と品目の充実に努める。

- ・定期的にメールマガジンを発行し、地場産品に関する情報を提供するとともに、消費者需要の掘り起こしに努める。
- ・オンラインショップの販売促進に繋がるよう、トップページやカテゴリ、商品タイトルなどの見直しを行う。
- ・盛岡や商品に関する紹介（TV・広報誌など）を話題にし、商品説明の補足、話題の商品セットをつくるなどして販売促進につなげる。

(2) 体験学習事業

全国から盛岡手づくり村を訪れる来場者を対象に、「体験学習」を実施する。伝統の技や製作工程を間近に見て、触れて、体験できるのは、盛岡手づくり村の最も優れた魅力であり、工場の職人の技を生かし、工芸品などの手づくり体験を通して、ものをつくる喜びや楽しみ、感動を体感してもらい、地域の文化や風土、そこから生み出された工芸品への理解を深めてもらうことを目的とする。また、新型コロナウイルス感染症の影響による目的地の変更で、令和2年度以降と同様に初めて当施設を訪れた修学旅行団体を対象に再訪のアプローチを行うとともに、シニア層をターゲットにした新たな顧客開拓に向けた取組など、効果的な宣伝を行う。

- ・手づくり教室の開催（通年） 陶器、陶器絵付、天然藍染、竹細工、わら細工、ドライフラワー、郷土玩具、はたおり、こけし絵付、冷麺（10分野・24コース）
- ・修学旅行や団体旅行の行き先決定のための事前調査で来訪する学校教諭や、企業・団体の関係者に手づくり教室の詳細や盛岡手づくり村の魅力を伝えることにより、確実な来場者確保に努める。
- ・成人を対象とした本格的な体験メニューの調査研究を行う。

(3) 展示資料室運営事業

盛岡地域の地場産業に対する理解を深めてもらうことと地場産業の振興・発展を目的に、県内外から訪れる来場者に対して、歴史や製造工程、製作者等を資料やパネルで紹介するほか、伝統的工芸品の展示を行う。また、広域8市町と連携しながら広域の地場産業の振興と充実に努めるとともに、小・中学校の学習支援を行う。

- ・盛岡広域8市町で組織する「盛岡地域地場産業振興センター広域経済活性化懇談会」との連携を図り、展示資料の充実を図りながら、広域の地場産業の振興に努める。
- ・広域8市町と連携し、展示資料の精査と内容の充実を図り、県内外から訪れる来場者に広域の産業、文化、工芸品の質の高さや芸術性をPRし、商品理解が深まるように努める。
- ・広域8市町と連携し、広域の特産品展示コーナーを一層充実するなど、広域の地場産品の宣伝紹介に努める。
- ・小学生や中学生の資料室を活用した学習を支援するなど、キャリア教育への対応に努める。

2 人材育成事業（公益目的事業）

盛岡地域の手づくり産業を担う技術後継者や経営後継者の育成を図り、地場産業の活性化と振興に努める。

(1) 人材育成事業

手づくり産業の後継者が行う新商品開発や技術向上、市場開拓を目指す展示会などの事業に対し、関係機関と連携しながら、成果の発現・向上に向けて積極的に支援する。

(2) 地場産業学習支援事業

盛岡広域の就学児童や生徒に対し、関係団体と連携を図りながら、手づくり産業への理解とキャリア教育の推進に向けた効果的な取組を行う。

3 施設賃貸事業（収益事業）

南部鉄器協同組合、自動販売機設置業者及び一般利用者へ施設の賃貸を行い、センターの運営に必要な経費に充当する収益の一部とする。

4 販売促進事業（収益事業）

盛岡手づくり村のPB商品であるアロニア関連商品（アロニアサイダー、アロニアジャム、アロニアサプリメント、オリジナルアイス「なんじえら？」）や手づくり村オリジナル商品（マスクングテープ・Tシャツ・前掛け・ハンドタオル）の販売のほか、POPの掲示や展示方法を随時検討し、販売強化に努める。また、盛岡地域外の集客力や収益力の高い商品等の販売を行って収益の拡大を図り、センター運営経費に充当する収益の確保に努めるほか、センター内で来場者に軽食喫茶を提供する「手づくり村マルシェ」のメニュー開発とサービスの提供を行う。

物販などを通してアロニア商品・オリジナル商品の充実を図り、普及・PRを行う。

5 共用施設維持管理事業（その他の事業）

盛岡手づくり村を構成する、盛岡市・協同組合盛岡手づくり村・（公財）盛岡地域地場産業振興センターが共用する施設について、維持管理費を負担し合い、適切な施設管理を行う。

6 南部曲り家地場産品普及宣伝事業（その他の事業）

盛岡手づくり村の南部曲り家は、古くから馬産地であった盛岡広域の伝統的な生活様式を現代に伝える貴重な建造物である。この南部曲り家で工芸品の製作実演や伝統行事などを行うほか、体験学習の会場として活用し、地場産業の歴史や民芸品を宣伝紹介することで、地域文化への理解を深めてもらうとともに、手づくり品の振興を図る。

○観光客など県内外から訪れる来場者に対し、盛岡広域の文化と地場産業を幅広く紹介することを目的として、こけしや、木工製品などの工芸品製作実演を行い、広域の地場産品を紹介する。

○広域に古くから伝わる民俗・伝統行事は地場産業の歴史と深く関わりがあることから、施設内で郷土芸能等を披露する機会を設け、一般来場者や外国人客旅行客に民俗・伝統行事等を紹介し、将来に伝承する活動を行う。

7 地場産業普及啓発事業（その他の事業）

単年度で実施される行政からの委託事業を通じ、盛岡広域の工芸品等を地域の文化とともに広く紹介し、普及を図る。

8 交流促進事業（その他の事業）

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、広域8市町と連携し、季節ごとの催事を企画、開催するほか、他団体主催のイベントの誘致や支援を行い、地場産品の普及宣伝に努める。また、新たな企画について調査・研究に取り組み、催事の充実を図る。

○盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと春まつり2023（5月）

○盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと夏まつり2023（8月）

○盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと秋まつり2023（10月）

- 盛岡手づくり村お正月フェア （1月）
- その他広域市町・関係団体の主催催事支援

9 管理運営事業（法人事業）

盛岡広域の地場産業振興の拠点性を高めるため、広域8市町と連携し、センターが有する機能を活用した事業等を実施するほか、地場産業の動向や各種施策等の情報共有を行うことにより、地域経済の活性化を図る。

また、周辺施設との連携により、来場者の誘致と利便性の向上に努めるとともに、観光事業に取り組む関係機関等との連携を強化し、競合施設の中から選ばれ、喜ばれる、盛岡手づくり村を目指す。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、安心・安全な施設運営を行う。

- (1) 全国地場産業振興センター協議会の運営に協力し、情報交換や連携事業に努める。
- (2) 広域経済の活性化を図るため、広域8市町と当センターで組織する「盛岡地域地場産業振興センター広域経済活性化懇談会」を通じて情報の共有、意見交換を行うなど連携強化を図る。
- (3) 盛岡手づくり村の各施設の案内パンフレットを作成し、センターの利用促進を図る。
- (4) 手づくり村の環境の整備、新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、施設の安全性や清潔度を維持し、来場者の快適性、満足度の向上に努める。
- (5) ホームページの効果的な運用を行うとともに、フェイスブックを活用した情報発信を行うなど、情報発信力の充実を図る。
- (6) 来場者を対象にアンケート調査を実施し、各種要望や意見、意向の把握に努め、利便性の向上や各種サービスの充実に努める。
- (7) センター玄関ロビーに設置する「盛岡広域インフォメーション」の充実を図り、観光や催事の情報発信機能を強化する。
- (8) 小岩井農場、つなぎ温泉、手づくり村の相互の連携を図り、地域振興と協同の誘客宣伝に努める。
- (9) 協同組合盛岡手づくり村と組織する「盛岡手づくり村環境整備委員会」において、施設周辺の清掃などの環境整備に取り組む。また、協同組合盛岡手づくり村と定期的に「情報交換会」を開催し、各種情報の共有や意見交換を行う。
- (10) 公益財団法人として、岩手県や盛岡市が実施する当法人に対する指導、監督、評価事務等に適切に対応し、法人の健全な運営を図る。
- (11) 旅の駅や、赤ちゃんの駅など公的な施設機能の指定等を積極的に受け入れ、来場者の利便向上に向けて施設機能の充実を図る。
- (12) 事務局内の「経営会議」を定期的に開催し、センターの運営に関する各種情報を共有し、健全な運営を行うための検討等を行う。
- (13) センター職員等を対象に、地場産業に関する専門的な知識や接客に係る知識・能力の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (14) マスコミに対し、盛岡手づくり村やセンターの情報提供を随時行い、取材等を通じてパブリシティ活動の促進を図る。

令和5年度 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター収支予算

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	収1	収2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地 場産品普及宣 伝事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
基本財産運用益計	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
② 事業収益										
事業収益	66,407	0	847	38,600	0	0	0	550	0	106,404
委託料収益	1,100	0	0	0	5,108	362	0	0	0	6,570
負担金収益	0	0	336	0	1,740	0	0	475	0	2,551
事業収益計	67,507	0	1,183	38,600	6,848	362	0	1,025	0	115,525
③ 受取補助金等										
受取盛岡市補助金	44,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	45,000
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等計	44,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	45,000
④ 雑収益										
受取利息	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	180	180
雑収益計	1	0	0	1	0	0	0	0	180	182
経常収益計	111,510	1,000	1,183	38,601	6,848	362	0	1,025	181	160,710
(2) 経常費用										
事業費及び管理費										
期首たな卸高	1,293	0	0	2,509	0	0	0	0	0	3,802
仕入高	24,250	0	0	17,200	0	0	0	0	0	41,450
期末たな卸高	▲1,293	0	0	▲2,509	0	0	0	0	0	▲3,802
給料手当	40,483	1,121	0	294	0	0	0	298	1,095	43,291
臨時雇賃金	1,870	0	0	830	0	0	0	0	0	2,700
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	7,729	226	0	51	0	0	0	52	258	8,315
旅費交通費	913	0	0	391	0	0	0	0	150	1,454
通信運搬費	987	0	1	200	3	0	0	0	95	1,286
建物・建物付属設備減価償却費	3,369	0	920	182	0	0	0	0	91	4,562
什器備品減価償却費	7	0	2	1	0	0	0	0	1	11
ソフトウェア減価償却費	192	0	0	82	0	0	0	0	0	274
リース資産減価償却費	1,472	0	159	411	0	0	0	0	16	2,058
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,371	0	72	290	14	22	0	100	24	1,893
修繕費	199	0	40	8	0	66	0	0	4	316
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	131	0	0	10	0	0	0	0	5	146
光熱水料費	13,285	0	720	820	2,915	1	0	0	470	18,211
賃借料	895	0	26	190	0	0	0	0	557	1,668
保険料	468	0	80	60	27	0	0	0	12	647
諸謝金	0	50	0	0	26	0	0	300	0	376
租税公課	5,128	0	960	1,820	15	0	0	0	10	7,933
支払負担金	20	0	0	0	0	0	0	100	310	430
委託費	6,860	0	1,502	572	7,204	273	0	305	890	17,606
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
設営費	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
出展料	2,920	0	0	1,248	0	0	0	0	0	4,168
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手数料	4,108	0	0	591	3	0	0	0	0	4,702
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	218	218
雑費	45	0	7	3	0	0	0	0	122	177
事業費及び管理費計	116,700	1,397	4,489	25,254	10,207	362	0	1,355	4,383	164,147
経常費用計	116,700	1,397	4,489	25,254	10,207	362	0	1,355	4,383	164,147
当期経常増減額	▲5,190	▲397	▲3,306	13,347	▲3,359	0	0	▲330	▲4,202	▲3,437

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	収1	収2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品普及 伝事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,779	397	3,306	▲ 13,347	3,359	0	0	330	3,176	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 2,411	0	0	0	0	0	0	0	▲ 1,026	▲ 3,437
当期一般正味財産増減額	▲ 2,411	0	0	0	0	0	0	0	▲ 1,026	▲ 3,437
一般正味財産期首残高	384,117	0	108,739	29,761	0	0	0	0	▲ 16,394	506,223
一般正味財産期末残高	381,706	0	108,739	29,761	0	0	0	0	▲ 17,420	502,786
II 指定正味財産増減の部										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
基本財産運用益計	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
② 一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
指定正味財産期末残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
III 正味財産期末残高	400,706	0	108,739	29,761	0	0	0	0	▲ 9,050	530,156

* 令和5年度 長期借入金返済支出1,410千円は収支計算書上の計上となり、この正味財産増減計算予算書には含まれない

資金調達及び設備投資の見込みについて

事業	自	令和5年4月1日
年度	至	令和6年3月31日

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無・借入がある場合の借入先等

借入の予定		あり		☐	なし
事業 番号	借入先	金 額	使 途		

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む。）の予定の有無

設備投資の予定		あり		☐	なし
事業 番号	設備投資の 内容	支出又は 収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途		